

安全データシート (SDS)

作成・改訂日：2026年1月20日（最新版）

当初作成日：平成30年11月9日

1. 製品及び会社情報

- 製品名：AMEアルコール
- 会社名：株式会社クレストヨンド
- 住所：岡山県総社市中央342
- 電話番号：0866-95-0701
- 担当者：守谷 修
- メールアドレス：info@4-crest.com
- 推奨用途及び使用上の制限：自転車パーツ、ヘッドホン、イヤホン表面の脱脂洗浄剤

2. 危険有害性の要約

GHS分類

- 物理化学的危険性：引火性液体（区分2）
- 健康に対する有害性：
 - 眼に対する重篤な損傷/眼刺激性（区分2B）
 - 生殖細胞変異原性（区分1B）
 - 生殖毒性（区分1A）
 - 特定標的臓器毒性（単回ばく露）（区分3：呼吸器刺激性、麻酔作用）
 - 特定標的臓器毒性（反復ばく露）（区分1：肝臓、区分2：神経系）

GHSラベル要素

- 絵表示：



- **注意喚起語：** 危険
- **危険有害性情報：**
 - 引火性の高い液体及び蒸気
 - 強い眼刺激
 - 遺伝性疾患のおそれ
 - 生殖能または胎児への悪影響のおそれ
 - 呼吸器への刺激のおそれ
 - 眠気又はめまいのおそれ
 - 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害（肝臓、神経系）

3. 組成及び成分情報

- **単一製品・混合物の区別：** 混合物
- **成分及び含有量：**

化学名（別名）	含有量（%）	化学式	CAS No.	安衛法（通知物質）
エタノール	67.9	C ₂ H ₅ OH	64-17-5	該当（No.61）
乳酸ナトリウム	0.1	C ₃ H ₅ O ₃ N _a	72-17-3	非該当
グリシン	0.3	C ₂ H ₅ NO ₂	56-40-6	非該当
水	31.7	H ₂ O	7732-18-5	非該当

4. 応急措置

- **吸入した場合：** 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。喉の痛みや咳が続く場合は直ちに医師の診断を受ける。

- **皮膚に付着した場合：** 多量の水と石鹼で洗う。皮膚刺激が生じた場合は医師の診断を受ける。
- **目に入った場合：** 水で数分間注意深く洗う。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続け、眼の刺激が続く場合は眼科医の診断を受ける。
- **飲み込んだ場合：** 口をすすぐ。無理に吐かせないこと。直ちに医師の診断を受ける。

5. 火災時の措置

- **消火剤：** 水噴霧、耐アルコール泡消火剤、粉末消火剤、二酸化炭素。
- **特定の消火方法：** 初期火災では粉末、二酸化炭素等を用いる。大規模火災では水噴霧、泡消火剤により空気を遮断する。
- **消火を行う者の保護：** 消火作業の際は、適切な保護具（空気呼吸器等）を着用する。

6. 漏出時の措置

- **人体に対する注意事項：** 作業者は適切な保護具（防毒マスク、手袋）を着用する。換気を十分に行う。
- **環境に対する注意事項：** 河川や下水道への流出を阻止する。
- **封じ込め及び浄化の方法：** 漏出した液は土砂、ウエス等に吸着させて回収する。火花を発生しない工具を使用すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

- **取扱い：**
 - **2024年改正安衛法に基づく自律的管理を実施すること。**
 - 熱、火花、裸火から遠ざけること。
 - 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
 - ミスト・蒸気の吸入を避ける。
- **保管：**
 - 容器を密閉し、直射日光を避け、換気の良い冷暗所に保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

- **設備対策**：屋内作業場では局所排気装置、または全体換気設備を設置する。
- **管理濃度**：未設定
- **許容濃度（日本産業衛生学会）**：未設定
- **許容濃度（ACGIH）**：STEL 1000ppm
- **保護具**：
 - **呼吸器の保護**：有機ガス用防毒マスク（必須）
 - **手の保護**：ニトリルゴム製保護手袋
 - **眼の保護**：保護眼鏡（側板付）、またはゴーグル型
 - **皮膚及び身体の保護**：長袖作業着、必要に応じて耐油性エプロン

9. 物理化学的性質

- **物理的状态**：液体（無色透明）
- **引火点**：12.8°C（タグ密閉式）
- **爆発範囲**：下限 3.3vol%、上限 19.0vol%
- **比重**：約 0.86（15°C）

15. 適用法令（最新）

- **労働安全衛生法**：
 - 第57条（表示すべき有害物）：エタノール
 - 第57条の2（通知すべき有害物）：エタノール（No.61）
 - **化学物質の自律的管理（2024年4月施行）**：リスクアセスメント実施義務対象
- **消防法**：第4類アルコール類（水溶性）、危険等級II
- **船舶安全法**：引火性液体類
- **航空法**：引火性液体

16. その他の情報

- 引用文献： JIS Z 7253:2019、NITE GHS分類結果、モデルSDS
- 備考： 本SDSは、適切な換気と保護具の着用を前提とした標準的な取扱いに関するものです。